令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名: 栗原市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異
	(男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	全職員: 83.1% (医師を除く職員 91.5%)
任期の定めのない常勤職員以外の職員	全職員: 100.0%(医師を除く職員 100.0%)
全職員	全職員: 64.1% (医師を除く職員 70.8%)

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で 定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

Re Living House	
役職段階	男女の給与の差異
	(男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	95. 5%
本庁課長相当職	97. 7%
本庁課長補佐相当職	96. 1%
本庁係長相当職	91.0%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異
	(男性の給与に対する女性の給与の割合)
3 6 年以上	全職員:91.9% (医師を除く職員91.9%)
31~35年	全職員:95.3% (医師を除く職員95.3%)
26~30年	全職員:94.2%(医師を除く職員95.6%)
21~25年	全職員:91.6%(医師を除く職員94.7%)
16~20年	全職員:86.7%(医師を除く職員96.8%)
11~15年	全職員:85.0%(医師を除く職員98.1%)
6~10年	全職員:95.2%(医師を除く職員99.1%)
1~5年	全職員:71.2%(医師を除く職員108.7%)

【説明欄】

【任期の定めのない常勤職員】

- ・世帯の主たる生計維持者が男性であることが多く、扶養手当の受給者に占める男性の割合は 59.72%である。
- ・管理職について男性の割合が高く、管理職手当の受給者に占める男性の割合は61.7%である。
- ・医師の男性割合が 91.4%で、給与水準が高いため全職員とは別に医師を除く給与の差異についても記載。
- * 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。